

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
	（別紙）財務諸表の科目	24

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命としている。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。

第2期中期目標期間においても、引き続き学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

平成24年度は、以下のことについて取り組みを行った。

1. 学生中心の大学

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために必須の、4つの主体(各教員, 教育コーディネーター, 教育・学生支援機構教育企画室及び学長)が連携を取りながら, 教育改革を推進した。
- 学生の活動を正課教育, 準正課教育(卒業要件には含まれないが, 本学の教育戦略に基づいて教職員が関与・支援する教育活動)及び正課外活動の3つに区分し, 学生の活動の場を確保し, 人間としてのトータルな成長を支援するという認識の下, 学生が卒業時に身に付けていることが期待される能力として, 「愛大学生コンピテンシー」を策定した。
- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である本学教育・学生支援機構教育企画室が中心となり, 「愛媛大学のFDポリシー」に基づき, ミクロ・レベル(授業の改善), ミドル・レベル(カリキュラムの改善), マクロ・レベル(組織の整備・改革)においてFDを組織的に実施した。
- 文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」の採択を受け, 国内10大学(9大学・1短期大学)と連携し, 国内外で合計5回のリーダーシップ研修を開催するとともに, 南ソウル大学(韓国)に加え高雄第一科技大学(台湾), 北マリアナ大学(北マリアナ諸島), ハワイ大学(米国)を新たにパートナー校とした。

2. 先端研究の推進

- 生命科学工学に関する研究及び教育を行ってきた「無細胞生命科学工学研究センター」と, ゲノム・タンパク質科学を医学・医療に展開するプロテオ医学に関する研究及び教育を行ってきた「プロテオ医学研究センター」を統合し, 平成25年4月から「プロテオサイエンスセンター」を設置することとした。
- 平成25年4月から導入する「テニュア・トラック制度」において, 全テニュア・トラック教員に対しテニュア・トラック期間中の最初の3年間に財政的支援(100万円/年の研究支援経費の配分)を実施することとした。

3. 社会貢献

- 南予水産研究センターと愛媛県・地域企業等が連携し, 「持続可能なえひめ水産イノベーションシステムの構築」をテーマとした産学官連携プロジェクトを立ち上げ, 同プロジェクトが文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」に採択された。
- 愛媛県内の自治体の首長がパネラーとして発表する「えひめ防災フォーラム」を開催したほか, 「防災キャラバン」を愛媛県下3市町で開催し, 地域の防災意識の向上に貢献した。

4. 国際交流

- 「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマーケティング・プログラム」採択を受け, 多様な主体との協調を通じて一次産業を中心とした未来社会の持続的発展に貢献できる国際的なサーバント・リーダー(地域社会で献身的に活動するリーダー)を養成することを目的とし, 日本・インドネシアの学士・修士課程の学生が相互に1週間から3ヶ月以上にわたり農山漁村地域に滞在しながら, 現実の課題に取り組むサービスマーケティング・プログラムを立ち上げた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」(平成17年3月制定)に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

1. (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
2. (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
3. (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
4. (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
5. (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
6. (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

2. 業務内容

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」(以下、「愛媛大学憲章」という。)を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とし、特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。第2期中期目標期間においても、引き続き教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

本学の特徴としては、次の点が挙げられる。

1. 学生中心の大学づくり

本学は「愛媛大学憲章」の中で「学生中心の大学作り」を謳っている。本学は学生の自主的な活動を支援しており、その中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために6センター・室で構成する教育・学生支援機構を設置している。そのうち、学生支援センターでは修学支援、学生相談などの学生支援活動を一元的に推進している。平成20年度には学生サービス向上を目指して、学部・大学院の窓口を一本化した学生サービスステーションを設置するとともに、中央図書館をリニューアルした。また、学生による学生のためのボランティア活動を通して「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的としたスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)の活動は、平成16年度に文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。平成21年度には本学を代表校とする「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)事業において教職員の能力開発に取り組み、その実績が評価され、教職員能力開発拠点(教育・学生支援機構教育企画室)が文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定された。平成22年度には、民間金融機関からの借入等の自助努力により、学生寄宿舎の改修・新築工事が完成し、老朽化対策及び個室化による居住環境改善を実現した。平成23年度には、課外活動第1共用施設の全面改修を開始したほか、第1体育館、第2体育館及び柔道場の整備を行った。平成24年度には、総合教育棟(工学部、理学部)及び特別支援学校の校舎、体育館の耐震改修を実施したほか、文京地区の第3体育館、立体駐車場及び駐輪場の新営、重信地区の福利会館及び体育館の整備を行い、学生支援の充実を図った。

2. 地域にあって輝く大学

本学は「愛媛大学憲章」の中で「地域にあって輝く大学」を謳っている。平成17年4月に愛媛県との連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、愛媛県と協定を締結した。また、地域の産業・環境などの分野で相互に協力し活力ある地域の発展と人材の育成を目的として、松山市など県下6市町と協定を締結し、サテライトオフィスを設置するなど地域の要望を適切に把握するよう努めている。平成20年4月には、南宇和郡愛南町に公共施設(旧庁舎)を借り入れ、「南予水産研究センター」を設置した。平成21年度には、地域のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等の育成を目的に教育コース(学部・研究科)を設置した。平成22年度には、愛媛県地域医療再生計画と連携した地域医療体制構築のため、四国中央市、八幡浜市及び内子町に地域サテライトセンターを開設した。平成23年度には、新たに愛媛県上島町と連携協定を締結し、産業・地域の活性化、医療福祉の向上等について連携協力を行うこととした。平成24年度には地域防災力の向上等を目的として、愛媛県松前町と新たに防災研究に関する相互協定を締結した。

3. 先端的な研究センターの設置

本学は「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」の先端的な3研究センターを設置し、国際的な研究拠点形成を目指している。沿岸環境科学研究センターを中心とした沿岸環境科学研究拠点が平成14年度21世紀COEプログラムに、化学物質の環境科学教育研究拠点が平成19年度グローバルCOEプログラムに、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とした先端の実験と理論による地球深部物質学拠点が平成20年度グローバルCOEプログラムに採択された。また、平成21年度にはプロテオ医学研究を軸に、基礎・臨床融合により、人類が抱える難病を克服することを目的に「プロテオ医学研究センター」を設置した。平成23年度には、附属病院内に、先端医療創生センター」を設置し、治療法開発と臨床研究を推進する体制を整備した。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部、教育学部、工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
昭和29年 4月 1日	愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
昭和43年 4月 1日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。
昭和48年 9月29日	国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。
昭和51年10月 2日	医学部附属病院開院式を挙行了した。
平成 8年 3月31日	教養部が廃止された。
平成16年 4月 1日	国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。
平成17年 3月 9日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。
平成17年 4月 1日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。
平成20年 4月 1日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。

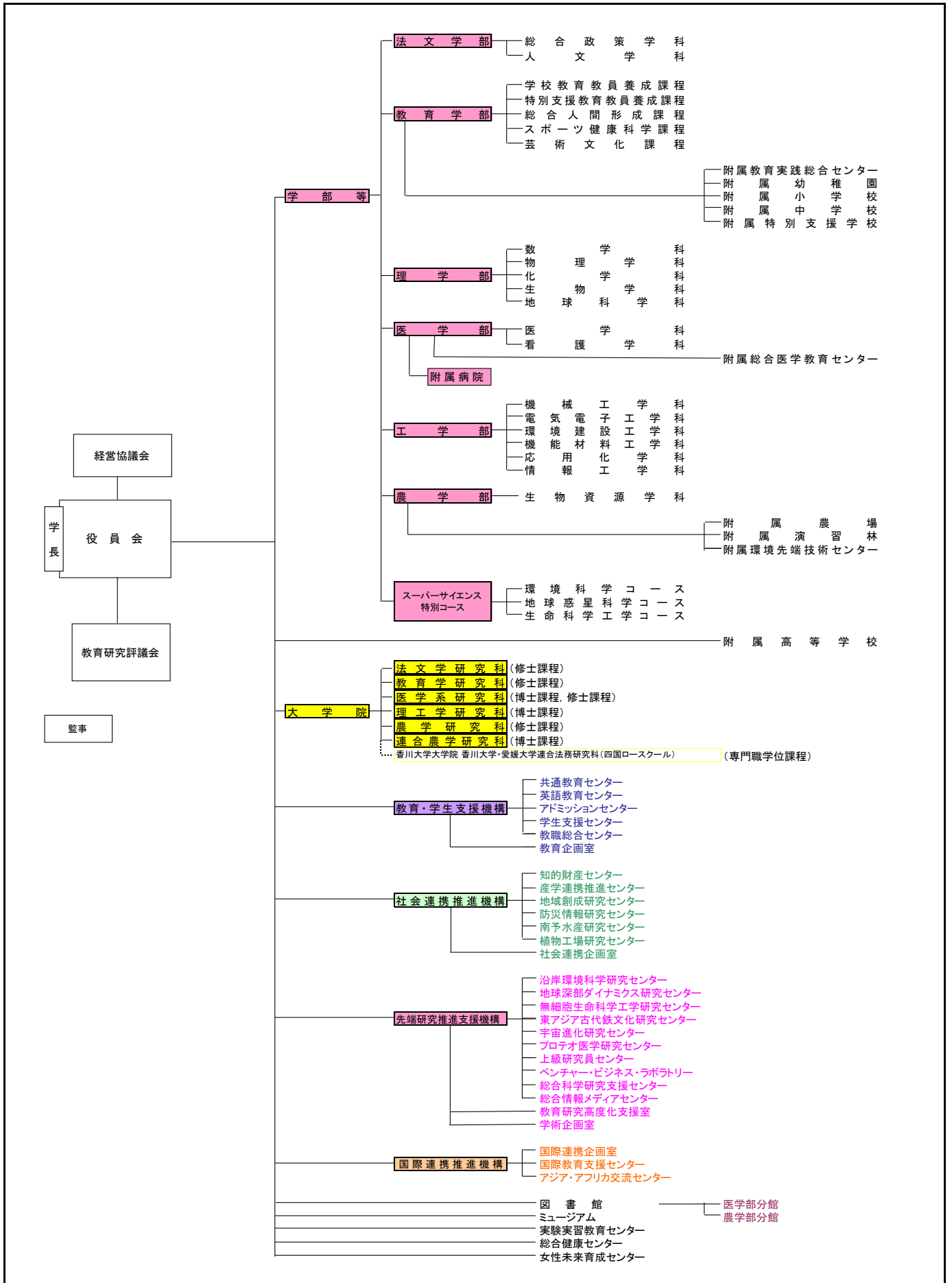
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部地区：愛媛県松山市道後樋又10番13号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区：愛媛県松山市文京町3番

法文学部、教育学部、工学部、図書館、教育・学生支援機構、国際連携推進機構、ミュージアム、総合健康センター、総合情報メディアセンター、実験実習教育センター、無細胞生命科学工学研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、東アジア古代鉄文化研究センター、知的財産センター、産学連携推進センター、地域創成研究センター、防災情報研究センター、上級研究員センター
女性未来育成センター

理学部地区：愛媛県松山市文京町2番5号

理学部、総合科学研究支援センター、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター

重信地区：愛媛県東温市志津川

医学部、附属病院、プロテオ医学研究センター

樽味地区：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区：愛媛県松山市樽味3丁目2番40号

附属高等学校

持田地区：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1) 南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家1651-34) 植物工場研究センター

8. 資本金の状況

36, 171, 670, 243円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9, 728人
学士課程	8, 420人
修士課程	921人
博士課程	387人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる(平成24年5月1日現在)。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	柳澤 康 信	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成17年4月 理 事
理事・副学長 (学術・企画担当)	大橋 裕 一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 理 事
理事・副学長 (社会連携・渉外担 当)	矢田部 龍一	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成22年11月 副学長
理事・副学長 (財務・広報担当)	横山 雅好	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成18年3月 医学部附属病院長
理事 (教育担当)	松本 長彦	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成20年4月 学長特別補佐
理 事 (総務担当)	渡邊 春重	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日	平成19年4月 国立曾爾青少年自然の家所長
監 事	芳澤 宅實	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成17年9月 香川大学理事
監 事	川 中 康	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年10月 社団法人愛媛県銀行協会常務理事

11. 教職員の状況

教員 1, 812人(うち常勤1, 120人、非常勤692人)

職員 2, 109人(うち常勤1, 218人、非常勤891人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で31人(1.3%)増加しているが、これは、附属病院における診療体制の充実を図るため看護師及び医療職員を増員したことによるものである。平均年齢は40.75歳(前年度40.76歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は102人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=3

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	14,459
土地	30,468	センター債務負担金	7,388
建物	48,778	長期借入金	7,125
減価償却費累計額等	△ 20,445	引当金	
構築物	3,085	退職給付引当金	178
減価償却費累計額等	△ 1,360	その他の固定負債	628
工具器具備品	23,988	流動負債	
減価償却費累計額等	△ 16,227	寄附金債務	2,672
その他の有形固定資産	5,928	その他の流動負債	11,613
その他の固定資産	1,270		
流動資産		負債合計	44,062
現金及び預金	8,334	純資産の部	
その他の流動資産	8,340	資本金	
		政府出資金	36,172
		資本剰余金	5,767
		利益剰余金	6,158
		純資産合計	48,096
資産合計	92,158	負債純資産合計	92,158

2. 損益計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=5

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	39,322
業務費	
教育経費	2,281
研究経費	2,783
診療経費	10,903
教育研究支援経費	550
人件費	20,302
その他	1,150
一般管理費	1,083
財務費用	262
雑損	9
経常収益 (B)	39,905
運営費交付金収益	10,524
学生納付金収益	5,799
附属病院収益	18,295
その他の収益	5,288
臨時損益 (C)	△ 58
目的積立金取崩額 (D)	165
当期総利益 (B-A+C+D)	690

3. キャッシュ・フロー計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=6

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,706
人件費支出	△ 20,693
その他の業務支出	△ 13,954
運営費交付金収入	13,145
学生納付金収入	5,445
附属病院収入	17,938
その他の業務収入	3,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,727
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,798
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1,180
V 資金期首残高 (E)	3,654
VI 資金期末残高 (F=E+D)	4,834

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=8

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	12,312
損益計算書上の費用	39,331
(控除) 自己収入等	△ 27,019
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,470
III 損益外利息費用相当額	2
IV 損益外除売却差額相当額	5
V 引当外賞与増加見積額	△ 16
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 705
VII 機会費用	320
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	13,387

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は3,408百万円(4%)増の92,158百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院外来棟増築等の施設整備により、建物が前年度比4,412百万円(10%)以下、特に断らない限り前年度比)増の48,778百万円となったこと、工具器具備品が1,644百万円(7%)増の23,988百万円となったこと、現金及び預金が1,480百万円(22%)増の8,334百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が2,070百万円(11%)増の△20,367百万円となったこと、工具器具及び備品減価償却累計額が2,627百万円(19%)増の△16,227百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は2,104百万円(5%)増の44,062百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金による固定資産の取得増により資産見返運営費交付金が1,989百万円(61%)増の5,243万円となったこと、未払金が1,445百万円(27%)増の6,842百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金(固定・流動負債)が、償還により850百万円(10%)減の7,388百万円となったこと、長期借入金が、償還により228百万円(3%)減の7,125百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は1,303百万円(3%)増の48,096百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が施設整備費補助金等を財源とする設備投資等により2,510百万円(14%)増の20,838百万円となったこと、教育研究・組織運営改善積立金が152百万円(16%)増の1,099百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては損益外減価償却累計額が1,399百万円(10%)増の△15,072百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は369百万円(1%)増の39,322百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が215百万円(10%)増の2,281百万円となったこと、診療経費が附属病院収入の増加に伴い586百万円(6%)増の10,903百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が346百万円(2%)減の20,301百万円となったこと、受託研究費が222百万円(18%)減の1,036百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は、120百万円増の39,905百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,073百万円(6%)増の18,295百万円となったこと、施設費収益が交付対象事業の増加により80百万円(110%)増の153百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が給与臨時特例法による運営費交付金の削減及び、業務達成基準適用に伴い786百万円(7%)減の10,524百万円となったこと、受託研究収益が234百万円(18%)減の1,051百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として86百万円、臨時利益として28百万円を計上した結果、平成24事業年度の当期総損益は162百万円(19%)減の690百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,334百万円(29%)減の5,706百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、532百万円(3%)増の17,938百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が2,025百万円(70%)減の864百万円となったこと、運営費交付金収入が537百万円減(4%)の13,145百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,520百万円(56%)増の△2,727百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が、5,000百万円(22%)減の△17,500百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が4,180百万円(46%)増の13,200百万円となったこと、施設費による収入が1,715百万円(272%)増の2,346百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が、5,660百万円(24%)減の17,600百万円となったこと、定期預金の預入による支出が、880百万円(7%)増の△13,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは592百万円(49%)減の△1,798百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が、148百万円(14%)減の△920百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、713百万円(63%)減の416百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が82百万円(18%)増の△548百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは1,206百万円(8%)減の13,387百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費等の増加により損益計算書上の費用が350百万円(1%)増の39,331百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益等の増加により自己収入等が980百万円(4%)増の27,019百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が283百万円(67%)減の705百万円となったこと、損益外減価償却相当額が146百万円(9%)減の1,470百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	79,861	89,622	88,750	88,750	92,158
負債合計	35,284	42,861	41,770	41,957	44,062
純資産合計	44,577	46,761	46,980	46,793	48,096
経常費用	34,447	36,499	37,460	38,954	39,322
経常収益	36,088	36,299	39,718	39,785	39,905
当期総損益	2,020	1,798	2,271	852	690
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,683	5,971	4,695	8,040	5,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,440	△ 1,018	△ 7,712	△ 6,247	△ 2,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,208	△ 1,171	△ 1,065	△ 1,206	△ 1,798
資金期末残高	3,366	7,149	3,067	3,654	4,834
国立大学法人等業務実施コスト	15,420	16,801	14,964	14,594	13,387
(内訳)					
業務費用	13,179	14,800	13,215	12,941	12,312
うち損益計算書上の費用	34,460	36,531	37,549	38,980	39,331
うち自己収入	△ 21,281	△ 21,732	△ 24,335	△ 26,039	△ 27,019
損益外減価償却相当額	1,613	1,662	1,803	1,616	1,470
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	5	2	2
損益外除売却差額相当額	-	-	0	0	5
引当外賞与増加見積額	△ 70	1	△ 32	△ 13	△ 16
引当外退職給付増加見積額	122	△ 281	△ 608	△ 422	△ 705
機会費用	575	619	581	470	320
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 平成24年度の「当期総損益」における前年度比の減少は運営費交付金収益の減少が主な要因である。

(注2) 平成24年度の「業務活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の減少は、補助金等収入の減少が主な要因である。

(注3) 平成24年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」における前年度比の増加は、有価証券の取得による支出の減少が主な要因である。

(注4) 平成24年度の「引当外退職給付増加見積額」における前年度比の減少は、国立大学法人愛媛大学役員退職手当規程、国立大学法人愛媛大学職員退職手当規程の改正による退職給付見込額の減少が主な要因である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、132百万円(7%)減の1,772百万円となっている。これは、診療経費が586百万円(6%)増の10,903百万円となったこと、人件費が297百万円(4%)増の7,697百万円となったこと、運営費交付金収益が315百万円(11%)減の2,440百万円となったこと、附属病院収益が1,073百万円(6%)増の18,295百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、前年度比7百万円(2%)減の△446百万円となっている。

その他セグメントの業務損益は109百万円(17%)減の△744百万円となっている。これは、運営費交付金収益が505百万円(6%)減の7,746百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	1,133	196	1,672	1,904	1,772
附属学校園	△ 260	△ 326	△ 262	△ 438	△ 446
その他	767	△ 140	848	△ 635	△ 744
法人共通	-	-	-	-	-
合計	1,641	△ 270	2,258	831	583

(注1) 平成19年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂に伴い、教職員の人件費及び人件費相当の運営費交付金収益を勤務実態に応じて配分する方法に変更しており、平成24年度においては、平成18年度以前と同一の方法を採用した場合と比べ、附属病院セグメントにおいて人件費は763百万円、運営費交付金収益は550百万円増加し、そのその他セグメントにおいては人件費及び運営費交付金収益が同額減少している。

(注2) 平成24年度の業務損益の増減は、附属病院セグメント、附属学校園セグメント、その他セグメントについて、運営費交付金収益の減が主な要因である。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は903百万円(5%)増の20,081百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は333百万円(4%)増の7,746百万円となっている。

その他セグメントの総資産は793百万円(2%)増の51,393百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	15,860	19,611	19,661	19,179	20,081
附属学校園	7,716	7,620	7,557	7,413	7,746
その他	45,225	49,843	52,961	50,600	51,393
法人共通	11,060	12,549	8,570	11,559	12,938
合計	79,861	89,622	88,750	88,750	92,158

(注) 法人共通の前年度比1,379百万円(12%)の増は、期末未払金の増加に伴う現金及び預金の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益690百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請する額はない。

平成24年度においては、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、573百万円を資産の購入等に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位:百万円)

施設名称等	取得原価
医学部附属病院外来棟	1,206
医学部本館(耐震改修)	596
本部管理棟(耐震改修)	540
工学部講義棟(耐震改修)	337
第3体育館	319
教育学部附属特別支援学校校舎(耐震改修)	261
城北団地立体駐車場	211

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(重信)附属病院外来棟改修工事

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地一愛媛県東温市志津川字(5筆分)

(単位:百万円)

地番	取得価格	被担保債務額
三ツ狭間甲486 外4筆	5,335	416

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,798	40,985	40,257	47,243	38,489	42,266	38,493	43,356	41,881	45,642	
運営費交付金収入	14,436	14,436	14,764	14,764	13,951	13,954	13,682	13,694	14,435	14,688	(注1)
補助金等収入	425	811	701	2,760	860	2,340	1,179	1,720	380	867	(注2)
学生納付金収入	5,539	5,455	5,476	5,435	5,429	5,460	5,738	5,435	5,615	5,445	
附属病院収入	11,051	12,789	11,255	13,424	13,457	14,820	14,035	17,407	15,760	17,940	(注3)
その他の収入	6,347	7,494	8,060	10,860	4,793	5,692	3,860	5,100	5,691	6,702	(注4)
支出	37,254	39,009	40,018	45,574	38,644	40,726	38,555	40,479	41,881	43,148	
教育研究経費	16,775	15,044	17,937	15,283	16,487	13,890	19,642	17,295	19,361	17,711	(注5)
診療経費	10,285	12,846	11,603	15,015	11,882	15,200	12,275	15,406	14,966	17,631	(注6)
一般管理費	2,716	2,596	2,740	4,147	2,906	2,535	-	-	-	-	
その他の支出	7,478	8,523	7,739	11,129	7,368	9,102	6,638	7,778	7,555	7,806	(注7)
収入－支出	544	1,975	238	1,669	△154	1,539	△63	2,877	0	2,494	

(注1) 平成24年度の「運営費交付金収入」における決算額の増加は、給与改定臨時特例法、復興関連事業及び業務達成基準の適用に伴う前年度からの繰越等による増加が主な要因である。

(注2) 平成24年度の「補助金等収入」における決算額の増加は、国等からの補助金の獲得に伴う増収が要因である。

(注3) 平成24年度の「附属病院収入」における決算額の増加は、病床稼働率の向上、手術件数の増及び外来診療の収入増等による増収が主な要因である。

(注4) 平成24年度の「その他の収入」における決算額の増加は、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄付金の獲得による増収が主な要因である。

(注5) 平成24年度の「教育研究経費」における決算額の減少は、経費節減に努めたこと、施設の完了期限が翌期となったことが主な要因である。

(注6) 平成24年度の「診療経費」における決算の増加は、(注3)による増収に伴う支出の増加が主な要因である。

(注7) 平成24年度の「その他支出」における決算額の増加は、(注1)、(注2)及び(注4)による増収に伴う支出の増加が主な要因である。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、39,905百万円で、その内訳は、運営費交付金収益(資産見返負債戻入460百万円を含む。)10,984百万円(27%)、学生納付金収益5,799百万円(15%)、附属病院収益18,295百万円(46%)、その他4,827百万円(12%)となっている。

また、医学部附属病院における基幹・環境整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成24年度新規借入れ額416百万円、期末残高6,228百万円)

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第3期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

1) TRC医療シーズを基盤とした最先端医療の実践

先端医療創生センター(Translational Research Center:TRC)において創生された独創性、発展性の高い先端的医療シーズを、愛媛大学病院独自のセンター群において実用化し、医療組織体制を確立すると共に、小児から超高齢者までを網羅したシームレス医療を実践する。

2) 地域医療の中核としての附属病院

愛媛大学医学部附属病院は、県内唯一の特定機能病院であるとともに高度先進医療を担う中核病院としての様々な指定を受けている。それらの機能を通じて、愛媛地域医療の指導的役割を担うだけでなく、愛媛県立病院群をはじめとする県下基幹病院とのネットワークを図り、地域医療の中核としての役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

3) 「総合診療サポートセンター」の設置による医療・保険・福祉業務の集約化と効率化

入院前から退院後の生活をも見据えた生活支援と健康レベル向上を目指し、これまで分散化されていた個々の業務を集約化し、効率化を図るために、総合診療サポートセンターを設置する。

4) 地域発展を牽引するホスピタルパーク構想

病院エリアの緑化計画によって、四季折々の花や緑に囲まれた住民の憩いと安らぎの空間を創出するホスピタルパーク構想を実現する。本計画により病院と地域の垣根を取り払い、外に開かれた病院として、①市民ボランティアによる病院サービスの充実、②東温市住民を対象とした検診活動である東温スタディの継続・発展による地域住民の疾患予防、早期診断、早期治療の実践③想定される南海地震など大規模災害に対する災害訓練の実施などを通じた万全の体制づくりと地域住民の安全の確保等を推進する。

5) 施設整備計画

建物整備にあつては、平成24年度に実施した外来棟増築(総額12.4億円)に引き続き、平成26年度までに既存外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境に改修する。(総額12.3億円)

また、平成25年度中に一般の外科手術だけでなく、外科手術操作を伴う血管内治療をはじめ、あらゆるタイプの鏡視下あるいはマイクロ手術に対応するために、機材室を改修し手術室を増室する(総額1.2億円)。

更に、医療機器の整備にあつては、今後10年の間に年平均で10億円の整備が必要である。

③ 平成24年度の取組等

附属病院セグメントは、21の診療科、36の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研究センター、医療福祉支援センター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

平成24年度においては、大学改革促進係数1.3%がかかる厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、下記の事業を行った。

(1) 平成24年度の主な取組

1) 手術件数の向上への取組

平成24年度においては、病院長裁量経費により手術器具を措置（総額5千万）する等、効率的な手術室運用ができるよう配慮したところである。その結果対前年度174件の増加となった。また、平成25年度に電子麻酔記録装置を手術室に整備する予定にしている。

2) 睡眠医療センターの設置

睡眠障害の診療に特化し、地域の睡眠医療の中核となり得る施設を目指して平成24年5月に睡眠医療センターを設置した。睡眠の検査として、終夜睡眠ポリグラフィ検査に加えて、過眠症の精密検査である反復睡眠潜時検査(MSLT)を導入した。MSLTを常時検査できるのは県内では本院だけであり、睡眠障害に関する高度な医療を提供することができるようになった。

3) 最新鋭機遠隔操作型ロボット「ダヴィンチSiデュアルコンソール型」導入

平成25年2月に、最新鋭機遠隔操作型ロボット「ダヴィンチSiデュアルコンソール型」を西日本で初めて導入した。内視鏡外科手術支援目的で開発された、遠隔操作型ロボット「ダヴィンチ」は、三次元画像下でロボットアームを医師が操作し、組織の把持、切開、縫合などの作業を精密に行うことが可能である。そのため、従来の「ヒトの手と肉眼」による手術の限界を克服する能力があり、外科、泌尿器科、婦人科等の手術患者に対し、より安全・確実に低侵襲な医療を提供できるようになった。

4) 外来棟増築

将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境に資するため外来棟を増築し、平成25年3月に竣工した。引き続き、平成26年度までに既存外来棟を改修する予定である。

5) 院内保育所「あいあいキッズ」増築

職員の子育て支援・働きやすい職場作りを目指して、平成19年4月に院内保育所「あいあいキッズ」を設置したところであるが、入所希望者が増加しているため、平成24年8月に増築した。増築棟では病児保育室3室を設置し、また学童保育(小学生対象)を実施できるようにし、生後8週～12歳までの子供たちの保育ができるようになった。また隣接する看護師宿舎の裏庭を整備し、子供たちの遊び場として新たに活用している。

(2) 翌年度以降の課題

手術件数増の取組により、手術件数は対前年度174件の増加となったことは既に述べたが、これに伴い麻酔担当医の負担が増加しているのが現状である。このことにより、不測のインシデントが発生する可能性もあるため、麻酔医への負担軽減を病院としてどのように対応していくかが今後の課題である。

④「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,440百万円(11%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益18,295百万円(86%)、その他613百万円(3%)となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費10,903百万円(56%)、人件費7,697百万円(39%)、財務費用249百万円(1%)、受託研究費204百万円(1%)、その他523百万円(3%)となっており、差引1,772百万円の発生利益となっている。

(2) 病院病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整(附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	5,217
人件費支出	△ 7,633
その他の業務活動による支出	△ 9,141
運営費交付金収入	
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	252
特殊要因運営費交付金	257
上記以外の運営費交付金	3,072
附属病院収入	18,295
補助金等収入	88
その他の業務活動による収入	26
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 2,509
診療機器等の取得による支出	△ 1,204
病棟等の取得による支出	△ 1,582
無形固定資産の取得による支出	△ 1
施設費収入	278
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,568
借入による収入	416
借入金の返済による支出	△ 487
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 920
借入利息等の支払額	△ 240
リース債務の返済による支出	△ 327
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 8
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,140
V 外部資金による収支の状況(E)	26
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 235
寄附金を財源とした活動による支出	△ 29
受託研究及び受託事業等の実施による収入	258
寄附金収入	33
VI 収支合計(F=D+E)	1,166

1) I 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は5,217百万円となっており、前年度と比較して増加している。これは医療技術者(パラメディカルスタッフ)を増加するなどの人件費増(352百万円)、医療技術者(パラメディカルスタッフ)給与削減臨時特例法対応による附属病院負担増(99百万円)、医薬費、材料費の増加による支出増(513百万円)などがあったものの、外来収入の増や手術件数の増による附属病院収入の増(1,073百万円)や業務達成基準適用等による運営費交付金収入の増(1,525百万円)があったことが主な要因である。

2) II 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高は△2,509百万円となっており、前年度と比較して減少している。これは外来患者の診療環境改善のために外来棟増築工事を行ったことにより、病棟等の取得による支出が1,130百万円増加したこと、診療機器等の取得による支出が前年度に比べて314百万円減少したことが主な要因である。

3) III 財務活動による収支の状況(C)

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充することとされており、平成24年度における償還額は、長期借入金の返済による支出が481百万円、債務負担金の返済による支出が920百万円、あわせて1,401百万円であった。

また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は327百万円となっている。このように高度な医療を実施するための医療環境の整備に多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

財務活動における収支残高は△1,568百万円となっており、前年度と比較して減少している。これは、診療機器取得のための借入による収入が前年度に比べて314百万円減少したこと、前年度には愛媛大学医学部学生・研修医宿舎を整備するために、民間金融機関から164百万円借入をしていたことが主な要因である。

4) V 外部資金による収支の状況(E)

外部資金においては、収支差額が26百万円となっており、前年度と比較して増加している。これは受託研究及び受託事業等の実施による収入が前年度と比較して69百万円増の258百万円となったことが主な要因である。

5) VI 収支合計(F)

以上により、病院セグメントにおける収支合計は1,166百万円となる。

⑤ 総括

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は1,166百万円となっているが、この他に「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」による収支差額213百万円、附属病院収益と附属病院収入の差額△356百万円、たな卸資産計上差額等△32百万円を考慮すると、収支合計は991百万円となる。

更に、業務達成基準を適用した「医学部附属病院外来棟改修事業」(平成24年度～平成26年度実施予定)による1,233百万円を確保して繰り越していることを考慮すると、「附属病院セグメントにおける収支状況」は△242百万円の支出超過の状況である。

このような状況であるため、今年度各科から診療機器の取得について414百万円の要望があったが、そのうち約6割の234百万円が実施できなかったが、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器であることから、そのうちの一部は平成25年度で優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源の確保が大きな課題となっている。

また、今年度の年度計画に掲げた「(4)経営の安定化に関する目標を達成するための措置 手術室の運用を見直し手術件数を増加させる。」の事業計画は計画どおりに実施されたが、これに伴い麻酔担当医の負担が増加している現状であり、麻酔担当医への負担増加は不測のインシデントが発生する可能性もあるため、麻酔担当医への負担軽減をどのように病院として対応していくかが今後の課題となっており、麻酔担当医へのインセンティブ等財政的負担の増加も課題となるため、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指したい。

イ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各学校園は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っているが、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあっては、（1）教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、（2）教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力し、及び学部計画に従い学生の教育実習を実施することの任務を果たすことを目的としている。また、附属高等学校にあっては、学部学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

第2期中期目標期間の3年度に当たる平成24年度においては、附属学校園改革のため下記の事業を行った。

① 附属学校園の運営の推進に関する取組

- 1) 附属学校園では、第二期中期計画（No. 29）の「全学的なマネジメント体制の下で、大学と一体となった附属学校園の運営を推進する。」に対応する平成24年度の年度計画として、「平成22年度の附属学校園協議会において提起された課題のうち、適切な教員配置と長期的な視野に立つ教員人事の在り方に関する提案書を作成する。」を挙げている。この年度計画に基づき、適切な教員配置や支援スタッフの在り方、及び長期的な視野に立つ教員人事の在り方について現状を整理し、今後の課題について学長へ提出した。
- 2) 地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し、地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進するため、愛媛大学附属学校園地域連携会議を開催した。同会議において愛媛県教育委員会と附属学校園との共同事業の実施について検討を行い、各学校園研究大会に向けての事前研究への指導を中心とした共同事業を実施することとした。

② 先導的・実験的な教育・研究活動の取組

- 1) 平成23年4月22日付け、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、公立の小学校の第1学年に係る学級編成の標準が35人以下に改められた。このことに伴い、附属小学校では平成24年度第1学年から学年進行に従って現行の1学級定員40人から32人に減じ、教員が学級集団を的確に把握することにより、一人一人の児童と向き合いながら指導・支援していくこととした。
- 2) 附属高等学校において愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）が採択され、eラーニングを活用した確かな学力と課題発見・解決能力を高めた。また、愛媛大学国際連携促進事業（国際連携GP）にも採択され、グローバルな競争に打ち勝つ人材育成を目指して、附属高等学校の国際化推進のための海外派遣研修プログラムを構築した。
- 3) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校において「未来を拓く力の育成」という統一テーマを掲げ、教育学部と共催で愛媛教育研究大会を開催した。愛媛県下及び全国の学校等から多数の参加者を迎え、幼稚園・小学校の部では約600名、中学校の部では約380名、特別支援学校の部では約370名、計1,350名の参加があった。
- 4) 附属学校園の人的・物的資源を活用した大学教育と教員養成の充実に貢献する取り組み、及び大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用した先導的、且つ実験的な取り組みについての実績をとりまとめ、3月開催の附属学校園会議に報告した。
- 5) 附属中学校において、従来11月開催していた附属中学校研究大会を授業研究会と研究発表会に分けて行った。授業研究発表会は、6月から9月の間、愛媛県下の小学校・中学校・高等学校教員を対象として、21の授業について授業公開を行い、20市町の教員、及び共同研究者である教育学部教員など約480名が授業参観に参加した。
- 6) 附属小学校における、附属学校園の理念である「未来を拓く人材の育成」に基づいた教師の創造性と感性を磨く取組が高く評価され、「平成23年度ソニー子ども科学教育プログラム(公益財団法人ソニー教育財団)」で最優秀校に、附属中学校が奨励校に選定された。その取組並びに附属学校園の連携の様子を公開するため、平成24年10月19日、附属小学校において、子ども科学教育研究全国大会を開催した。全国各地から約350名の大会参加があった。
- 7) 附属中学校の全学年を対象として、各分野で働く20歳～50歳台の卒業生を講師として招き、キャリア教育「ようこそ先輩！働く人に学ぶ20講座」(総合的な学習の時間「社会参画」)を開設した。各講師がそれぞれの経験をもとに様々な講話を行った。このことにより、生きがいと誇りを持って仕事に従事している先輩の生き方について、生徒たちは学ぶことができた。

③ 幼・小・中・高連携教育及び高大連携教育の推進に関する取組

- 1) 昨年度、「附属学校園が育てたい人間像」及び「各学校園の教育目標」に基づき「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定し、基本理念として「未来を拓く人材の育成」を挙げ、愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した。これに基づき、今年度、大学と附属5校園を形成する「一つの学園」として、更に附属5校園が「未来を託す人材の育成」のもとに一貫教育を行っているということをアピールするため、各学校園の発達段階に応じた教育目標を作成した。
- 2) 各学校園の連携教育担当者を中心に新たな異校種間連携を実施するとともに、今後の組織的な連携強化のため、本年度実施の異校種間連携の実施状況を取りまとめ、附属学校園会議に報告した。
- 3) 昨年度改編した総合学科4系列のもとで、来年度から全面实施となり学年進行する新学習指導要領に基づく教育課程を作成した。これに伴い、高大連携教育プログラムの実施時期を見直し、更に実施内容実施方法等についても検討し、改善の方策を策定した。これらについて、3月開催の附属高等学校連携委員会に報告した。
- 4) 3月実施の附属高等学校連携委員会において、新学習指導要領に基づく新たな教育課程の下での高大連携科目の位置付け、並びにその実施内容・実施方法についての改訂について検証を行った。
- 5) 教育・学生支援機構と附属高等学校が連携し、「課題研究」の実施時期及び実施内容について、実情に即した見直しを行った。2年次は時間割外に位置付け、必要に応じて集中的な取組ができるように配した。3年次は時間割内に最低限度である2時間を固定し、それ以外は指導者・生徒のスケジュールや研究の状況に応じて自由に取組むことができるようにしている。このように、研究を円滑に実施することのできる環境を整備したところであるが、更なる充実を目指し、その在り方について協議を進めている。□

④ 特別支援教育を重視した教育活動の推進に関する取組

- 1) 各附属学校園に特別支援教育校内委員会を設置し、附属特別支援学校と連携して実態把握を行い、ICTを活用したユニバーサルデザインの授づくりなど特別支援教育を重視した教育活動に取り組んだ。また、12月に授業のユニバーサルデザイン研修会を開催し、これらの実施状況を3月開催の附属学校園会議に報告した。
- 2) 特別支援学校にセンター的機能を持たせた学習支援員を4名集中配置し、幼・小・中の学級に派遣し、特別な支援が必要な幼児児童生徒の行動面や学習面の困難の改善に成果をあげた。また、五校園特別支援教育コーディネーター会議を10回開催し、学習支援員の活用法について検証した。

⑤ 質の高い教育実習の実施に関する取組

- 1) 教育学部附属学校園において、本年度の教育実習実施を受けて、教育学部との「教育実習に関する打合せ」及び「学部・附属連絡協議会」を開催し、問題点の検証と改善策の検討を行った。その結果、学部カリキュラムと教育実習の関係を明確にするために、附属学校園に共通した教育実習の指針を、学部実習カリキュラム委員会と連携して作成することとした。
- 2) 附属高等学校においては、教育・学生支援機構の教職総合センターとの連携により、愛媛大学の全学部学生を対象として教育実習を実施しているところであるが、教員養成改革事業の取組として高度ICT活用及び環境ESDに対応できる教員養成を目指すプログラムの企画に取り組んでいる。

⑥ 附属学校園におけるその他の教育改善事業

- 1) 学長裁量経費及び附属学校園運営改善経費による運営改善□
 - (1) 附属幼稚園及び附属特別支援学校における人件費□
 - (2) 附属中学校における全日本合唱連盟コンクール全国大会出場への補助
 - (3) 附属特別支援学校の冷凍機購入
- 2) 学内営繕経費等による教育環境改善
 - (1) 附属幼稚園通路屋根修繕他
 - (2) 附属小学校井戸ポンプ修繕他
 - (3) 附属中学校講堂(章光堂)耐震改修□
 - (4) 附属特別支援学校校舎等耐震改修□
 - (5) 附属中学校プール、保健室、音楽室、放送室の改修□
 - (6) 附属高等学校体育館LED照明取設□

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益798百万円(資産見返負債戻入12百万円を含む。)(87%)、学生納付金収益65百万円(7%)、その他55百万円(6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,176百万円(86%)、教育経費182百万円(13%)、その他5百万円(1%)となっている。

ウ. その他

附属病院、附属学校園以外のセグメントは学部、研究科、学内共同施設、及び管理運営 組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指して、教育・研究・社会貢献を行うことを目的としている。

平成24年度においては、人件費抑制という厳しい状況の中、大学法人の基盤ともいえる教育研究活動のさらなる推進のために「スクラップ&ビルド」をキーワードに下記の事業を行った。

① 学内競争的資金充実事業

「学内の研究資金に関して競争的環境を醸成するとともに、各教員の研究基盤を保証する研究経費を確保する」という中期計画のもと、学長裁量経費の学内競争的資金を再構築し、教育関連では「教育改革促進事業(愛大GP)」「学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」、研究関連で「研究活性化事業」、社会連携関連で「産学連携促進事業」及び「地域連携促進事業」、国際連携関連で「国際連携促進事業」を実施した。

② 愛媛大学と松山大学の連携事業

愛媛大学及び松山大学の両大学における教育・研究等の特色を尊重し、相互の交流と協力を推進することにより、教育・研究の充実を図ることを目的として、連携事業を実施した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,746百万円(資産見返負債戻入384百万円を含む。)(44%)、学生納付金収益5,733百万円(32%)、その他4,160百万円(24%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,994百万円(11%)、研究経費2,613百万円(14%)、教育研究支援経費548百万円(3%)、受託研究費831百万円(4%)、人件費11,428百万円(62%)、一般管理費888百万円(5%)、その他80百万円(1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減への取組については、「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、省エネルギー指導員213名(前年比4名増)を配置し環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに教職員・学生への意識啓発を行った。制度的には、省エネ型の照明設備へ計画的に更新するために「省エネ対策経費」を継続して実施した。

具体的な取組としては、清掃用品賃借契約や学生定期健康診断請負契約について複数年度化を図ったこと、旅費の外部委託業務についても契約方法の工夫を図ったこと、体育館の照明をLEDに改修したこと等、種々経費の節減に努めた結果、外部委託料、電気料・水道料・電話料・都市ガス・郵便料等で総額13百万円が節減できた。

また、外部資金の獲得については、前年度と比較して、受託事業で42百万円の増収となった。今後とも、産学連携の一層の促進のため、企業との技術交流会、企業訪問による要望聴取、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会等を実施し、安定した外部資金獲得に努めたい。

その外に、資金運用による増収に努め、28百万円の運用益を得ることができた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53859_01.pdf#page=29

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H24nendokeikaku.pdf#page=11>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=5

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.ehime-u.ac.jp/information/open/legal/pdf/H24nendokeikaku.pdf#page=12>

http://www.ehime-u.ac.jp/upload/temp/block_53858_01.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				小計	期末残高
			運 付 金	費 取 益	資 運 産 付	見 返 交 金		
22年度	1	-	-	-	-	-	-	1
23年度	1,545	-	52	1,491	-	1,543	3	
24年度	-	13,145	10,471	755	-	11,227	1,918	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	52	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(教育関係共同実施分)、学内プロジェクト経費(研究開発支援経費、附属病院外来棟増築、医学部福利会館等改修) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:52 (教育経費:1、研究経費:9、診療経費:26、一般管理経費:16) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:教育用建物9、診療用建物1,100、管理用建物132、その他31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、52百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1,272	
	資本剰余金	-	
	計	1,325	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務(第3体育館及び課外活動第1共用施設等に係る本学の攻めによらない事情による繰越分) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:0 イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物198、その他21 ③運営費交付金の振替額の積算根拠:該当なし
	資産見返運営費交付金	218	
	資本剰余金	-	
	計	218	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計	1,543		

②平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収 益	290	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分、基盤的設備等整備分、教育関係共同実施分)、特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新営設備費)、学内プロジェクト経費(研究開発支援経費、附属病院外来棟増築、医学部福利会館改修) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額: (教育経費:28、研究経費:53、人件費:78、その他経費:130) イ)自己収入に係る収益化額:0 ウ)固定資産の取得額:教育用機器5、研究用機器103 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、290百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	108	
	資本剰余金	-	
	計	398	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	8,513	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:8,513 (人件費8,204、診療経費252、その他の経費57) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:建物355、器具及び備品158、その他126 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内(90~110%)を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	640	
	資本剰余金	-	
	計	9,153	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収 益	1,668	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、H24補正(復興関連) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,668 (人件費1,668) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:管理用建物6、支援用機器1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,668百万円を収益化。
	資産見返運営 費 交 付 金	8	
	資本剰余金	-	
	計	1,676	
合 計		11,227	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	1	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間 終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	PCB廃棄物処理費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	
	計	1	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	0	一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間 終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3	定員超過分 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	計	3	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	1,256	教育関係共同実施分 ・当該債務は翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料(土地建物借料) ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間 終了時に国庫返納する予定である。 研究開発支援経費 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用する予定である。 附属病院外来棟改修 ・当該業務は、翌事業年度以降において使用する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	662	H24年度補正(復興関連) ・当該債務は、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,918	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成24事業年度

決算報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人愛媛大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	14,435	14,688	252	(注1)
施設整備費補助金	2,151	2,272	121	(注2)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	380	867	488	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60	60	-	
自己収入	21,623	23,748	2,124	
授業料、入学金及び検定料収入	5,615	5,445	△170	(注4)
附属病院収入	15,760	17,940	2,180	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	248	363	114	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,803	2,980	177	(注7)
引当金取崩	-	35	35	(注8)
長期借入金収入	428	416	△13	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
目的積立金取崩	-	575	575	(注10)
計	41,881	45,642	3,760	
支出				
業務費	34,326	35,342	1,016	
教育研究経費	19,361	17,711	△1,650	(注11)
診療経費	14,966	17,631	2,665	(注12)
施設整備費	2,640	2,748	108	(注13)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	380	861	481	(注14)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,803	2,480	△323	(注15)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,732	1,716	△16	
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	41,881	43,148	1,266	
収入－支出	0	2,494	2,494	

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額237百万円

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、給与改定臨時特例法及び復興関連事業による予算措置、業務達成基準等の適用に伴う前年度からの繰越により、予算金額に比して決算金額が252百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、補正予算措置等により、予算金額に比して決算金額が121百万円多額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助金の獲得に努めたほか、前年度からの繰越により、予算金額に比して決算金額が488百万円多額となっております。
- (注4) 授業料、入学金及び検定料収入については、授業料免除等により、予算額に比して決算金額が170百万円少額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、病床稼働率の向上、手術件数の増及び外来診療の収入増などにより、予算金額に比して決算金額が2,180百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として寄附料収入・著作権及び特許権等収入・預金利息等により、予算金額に比して決算金額が114百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、国の各組織、特殊法人及び民間からの受託研究等及び寄附金の獲得に努めたため、予算金額に比して177百万円決算金額が多額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金・賞与引当金を取崩したことにより、予算金額に比して決算金額が35百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金については、病院特別医療機械整備費に係る借入計画の変更により、予算金額に比して決算金額が13百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、本部管理棟改修・移転、立体駐車場建設等の事業を行ったことにより、予算金額に比して決算金額が575百万円多額となっております。
- (注11) 教育研究経費については、経費節減に努めたほか、施設の完了期限が翌期となったこと等により、予算金額に比して決算金額が1,650百万円少額となっております。
- (注12) 診療経費については、増収に伴う支出の増加等により、予算金額に比して決算金額が2,665百万円多額となっております。
- (注13) (注2・9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が108百万円多額となっております。
- (注14) (注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が481百万円多額となっております。
- (注15) 複数年度計画における受託研究費等により、予算金額に比して決算金額が323百万円少額となっております。